

食安監発第1029004号
平成20年10月29日

各 検 疫 所 長 殿

医薬食品局食品全部監視安全課長
(公 印 省 略)

米国から輸入される牛肉等の取扱いについて

標記については、「米国から輸入される牛肉等の取扱いについて」（平成19年6月13日付け食安監発第0613001号医薬食品局食品全部監視安全課長通知）により取り扱っているところです。

先般、農林水産省動物検疫所大阪出張所において、大阪港に到着した牛肉（肉等）に衛生証明書に記載のない胸腺が9箱含まれていたとの情報を得ました。

現在、米国側に詳細な調査と再発防止措置の実施を要請しているところであり、別途通知するまでは、下記の施設から出荷された貨物について、輸入手続きを保留するようお願いいたします。

記

出荷施設：スイフト社グランドアイランド工場（施設番号969G）